

平成 2 8 年 8 月 1 8 日 開 会

平成 2 8 年 8 月 1 8 日 閉 会

平 成 2 8 年

第 1 回 臨 時 会 会 議 録

小 豆 島 町 議 会

# 平成 28 年 第 1 回 小豆島町議会臨時会会議録

小豆島町告示第 59 号

平成 28 年第 1 回小豆島町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 28 年 8 月 12 日

小豆島町長 塩 田 幸 雄

記

- 期 日 平成 28 年 8 月 18 日（木）
- 場 所 小豆島町役場 議場
- 付議事件 (1) 内海病院跡地利用改修工事（福祉施設）に係る工事請負契約について  
(2) 内海病院跡地利用改修工事に伴う機械設備工事に係る工事請負契約について  
(3) 内海病院跡地利用改修工事に伴う電気設備工事に係る工事請負契約について  
(4) 安田ポンプ場自家発電設備工事に係る工事請負契約について

開 会 平成 28 年 8 月 18 日（木曜日）午前 9 時 30 分

閉 会 平成 28 年 8 月 18 日（木曜日）午前 10 時 11 分

## 出席、欠席（応招、不応招）議員名

出席○欠席×

議席 番号	氏 名	8月18日
1	大 川 新 也	○
2	坂 口 直 人	○
3	中 松 和 彦	○
4	松 下 智	○
5	谷 康 男	×
6	柴 田 初 子	○
7	藤 本 傳 夫	○
8	森 崇	○
9	安 井 信 之	○
10	秋 長 正 幸	○
11	鍋 谷 真 由 美	○
12	中 村 勝 利	○
13	浜 口 勇	○
14	森 口 久 士	○

地方自治法第121条の規定による出席者

名 職	氏 名	第1日
町 長	塩 田 幸 雄	○
副 町 長	松 本 篤	○
副 町 長	松 尾 俊 男	○
教 育 長	後 藤 巧	○
総務部長兼総務課長	空 林 志 郎	○
企画振興部長	大 江 正 彦	○
教育部長兼学校教育課長	坂 東 民 哉	○
健康福祉部長	濱 田 茂	○
政策統括監兼企画財政課長	城 博 史	○
参 事	大 川 昭 彦	○
環境衛生課長	谷 本 静 香	○
建設課長	三 木 宜 紀	○
健康づくり福祉課長	清 水 一 彦	○
税 務 課 長	川 崎 智 文	○
商工観光課長	久 利 佳 秀	○
会計管理者	立 花 英 雄	○
農林水産課長	近 藤 伸 一	○
議会事務局長	谷 部 達 海	○
社会教育課長	松 田 知 巳	○
オリーブ課長	丸 本 秀	○
人権対策課長	山 本 真 也	○
高齢者福祉課長	堀 内 宏 美	○
水道課長	唐 橋 幹 隆	○
子育て共育課長	後 藤 正 樹	○
介護サービス課兼老健事務長	岡 本 達 志	○
住 民 課 長	細 井 隆 昭	○

議会事務局長 谷 部 達 海

議事日程

別 紙 の と お り

平成28年第1回小豆島町議会臨時会議事日程

平成28年8月18日(木) 午前9時30分 開議

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第59号 内海病院跡地利用改修工事(福祉施設)に係る工事請負契約について (町長提出)

第4 議案第60号 内海病院跡地利用改修工事に伴う機械設備工事に係る工事請負契約について (町長提出)

第5 議案第61号 内海病院跡地利用改修工事に伴う電気設備工事に係る工事請負契約について (町長提出)

第6 議案第62号 安田ポンプ場自家発電設備工事に係る工事請負契約について (町長提出)

開会 午前9時30分

○議長（森口久士君） 携帯電話をマナーモードに切りかえてください。

なお、10月末までの間、クールビズを実施することとし、ネクタイ、上着の着用は自由といたします。

おはようございます。

本日は、何かとご多忙のところご参集くださいましてありがとうございます。

今期臨時会の議事日程等につきましては、去る8月16日開催の議会運営委員会におきまして、お手元に配付のとおり決定いたしましたので、皆様のご協力をお願いいたします。

開会に先立ちまして、町長から今期臨時会招集のご挨拶があります。町長。

○町長（塩田幸雄君） 本日、小豆島町議会第1回臨時会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、何かとご多用の中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

さて、本臨時会では契約案件4件をご提案させていただくこととしております。

議案の内容につきましては、後ほど説明させていただきますが、十分ご審議いただき、ご議決賜りますようお願いいたしまして、まことに簡単ではございますが、今期臨時会に当たってのご挨拶といたします。

○議長（森口久士君） 谷議員から欠席届が出ております。

ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、本日の第1回臨時会は成立しました。

これより開会します。（午前9時30分）

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（森口久士君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第125条の規定により、4番松下智議員、6番柴田初子議員を指名しますので、よろしくお願ひします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（森口久士君） 次、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、今期臨時会は本日1日と決定しました。

~~~~~

日程第3 議案第59号 内海病院跡地利用改修工事（福祉施設）に係る工事請負契約について

日程第4 議案第60号 内海病院跡地利用改修工事に伴う機械設備工事に係る工事請負契約について

日程第5 議案第61号 内海病院跡地利用改修工事に伴う電気設備工事に係る工事請負契約について

○議長（森口久士君） 次、日程第3、議案第59号内海病院跡地利用改修工事（福祉施設）に係る工事請負契約についてから、日程第5、議案第61号内海病院跡地利用改修工事に伴う電気設備工事に係る工事請負契約については相関する案件でありますので、あわせて提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（塩田幸雄君） 議案第59号内海病院跡地利用改修工事（福祉施設）に係る工事請負契約について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、内海病院の跡地を有効利用するため、建物の一部を福祉施設に改修するための工事請負契約につきまして、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

また、議案第60号及び議案第61号につきましても、それぞれ内海病院跡地利用改修工事に伴う機械設備工事及び電気設備工事に係る工事請負契約につきまして、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当部長から説明しますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 日程第3、議案第59号内海病院跡地利用改修工事（福祉施設）に係る工事請負契約についての内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 議案第59号内海病院跡地利用改修工事（福祉施設）に係る工事請負契約についてご説明を申し上げます。

上程議案集の1ページをお願いいたします。

先ほど町長から提案理由でご説明申し上げましたとおり、内海病院跡地の有効利用のた

めの工事の一つでございます。

3階から上を福祉施設へと改修する工事に係る工事請負契約を締結しようとするものです。契約の金額が5千万円以上となりますことから、小豆島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条及び地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

2ページをお開きください。

去る8月10日に行いました一般競争入札の結果、工事概要書の記載のとおり、契約金額4億2,876万円で香川県高松市天神前9番5号、株式会社合田工務店、代表取締役森田紘一が落札いたしました。工期は町の指定する日からとし、本議会の承認の日から平成29年3月31日までとしております。

工事概要といたしまして、5で記載のとおり、内海病院であった建物のうち、基本的には3階を小規模老人保健施設、4階から6階を特別養護老人ホームに改修するものです。

ただし、1階の国道片城側寄りの部分は福祉施設の管理事務所等が入りますので、この工事契約の対象となります。また、2階のエレベーター付近も対象でございます。

工事内容は、直接仮設工事、内部改修工事、防水改修工事、外壁改修工事、その他改修工事、解体撤去工事となっております。

入札参加者は、大成建設株式会社四国支社と株式会社合田工務店の2社でございます。それぞれの税抜きの入札金額は、大成建設株式会社四国支社が3億9,970万円、株式会社合田工務店が3億9,700万円でございます。設計及び予定価格に対する請負率は97.7%でございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**○議長（森口久士君）** これから質疑を行います。質疑はありますか。1番大川議員。

**○1番（大川新也君）** 合田工務店と大成建設ですが、この差が270万円ということですけど、合田工務店とかなり小豆島の中に入っておると思います。今の高校も合田工務店となっております。この前、いつの会であった委員会だったか忘れてましたが、設計のタカネ設計所と合田工務店がペアで、ペアというか、一対でかなり公共事業をやっておるといふうな話を島の中の業者の中から聞いておりますが、そのあたりどういうふうな考えといひますか、そういうなうわさが流れるということは業者の中で何かがあるのかというふうには我々素人は思いますが、そのあたりはこのままで大丈夫なのかどうかと、もう一点、これ金額大きいですから、いろいろ説明を受けたときに大手でないとだめだといふうなことで、まとめて工事ができないということですけど、これの下請等はできるだけ町内、島

内の業者でできるところはやれるような指導も町としてやるべきではないかと思いますが、そのあたりは十分にできているのでしょうか。以上、2点。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 大川議員さんから、2点ご質問をいただきました。

1点目の設計会社と建設業者の関係ということでございますけれども、これはあくまでも公共事業でございます、それぞれに別々の入札で選定をさせていただいております。特に、建築工事のほうにつきましては、一般競争入札ということで、広く門戸を開きまして募集をいたしまして、応募していただいたところで入札をいただいております。こちらのほう、業者の根幹にかかわります事項でございます。そのようなことはないというふうに考えております。

それから、下請業者を町内業者を入れることでございます。こちらにつきましては、今回合田工務店さんが入札をいたしましたので、十分にそのあたりにつきましては、お話をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論がないようですから、討論を終わります。

これから採決します。

議案第59号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第59号内海病院跡地利用改修工事（福祉施設）に係る工事請負契約については原案のとおり可決されました。

次、日程第4、議案第60号内海病院跡地利用改修工事に伴う機械設備工事に係る工事請負契約についての内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 議案第60号内海病院跡地利用改修工事に伴う機械設備工事に係る工事請負契約についてご説明申し上げます。

上程議案集の3ページをお願いいたします。

さきの議案第59号と同様、内海病院であった建物の改修工事でございます。

今回の工事は、建物の用途変更とともに機械や電気といった設備関係の仕様変更や更新

もごございますことから、これらの機械設備と電気設備の工事を分離発注いたしました。

4ページをお開きください。

去る8月12日に行いました指名競争入札の結果、2に記載のとおり、契約金額2億9,808万円で3に記載のとおり、香川県小豆郡小豆島町馬木甲852-1、田中電気工事株式会社、代表取締役田中真一郎が落札いたしました。工期は町の指定する日からとし、本議会の承認の日から平成29年3月31日までとしております。

工事概要といたしまして、5に記載のとおり、内海病院であった建物を福祉施設、庁舎、診療所に改修するための機械設備工事であります。

工事内容は、機械設備工事、空調、配管設備工事、ダクト設備工事、排煙設備工事、自動制御設備工事、衛生器具設備工事、給水設備工事、排水設備工事、消火設備工事、給湯設備工事、ガス設備工事等となっております。

入札参加者は、田中電気工事株式会社と有限会社長谷川電工、森上電気有限会社小豆島営業所の3社でございました。それぞれの税抜きの入札金額は、田中電気工事が2億7,600万円、長谷川電工が2億7,640万円、森上電気工事が2億9,437万円でございました。設計及び予定価格に対する請負率は89.9%でございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。4番松下議員。

○4番（松下 智君） 私は、ちょっと町の指名委員会の考え方について、一点お聞きします。

入札業者の中で、2社が辞退しておりますよね。特に、こういうような建築関係でもそうなのですが、物品購入、車等の物品購入も含めて辞退している場合が少し目につきます。

そこで質問なんですが、この辞退理由は各社に聞いておるのかどうか。

もう一点は、せっかく指名しても、こういうふうに辞退するということは、辞退理由によっては次回は指名しませんよぐらいのペナルティーがあってもいいのと違うかと、個人的にはそう感じる面があります。そこで、町の指名委員会の考え方をお聞きしたいと思えます。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 松下議員からご質問いただきました。

辞退の理由を聞いておるかということでございますけれども、こちらのほう、辞退の届けが事前でございますので、これは口頭になるんですけれども、ちょっとどういうふうな

理由でしょうかということはお聞きをいたしております。今回の場合ですと、2社ともほかの工事が多く抱えておまして、主任技術者の配置も難しいので、期間内に工事を終わることができないという判断からという理由でございました。

それから、辞退についてペナルティーをというお話でございますけれども、指名競争入札につきましては、指名願が出ているところから指名委員会で協議して指名業者を選定いたしまして、入札執行通知書を送付をいたしております。この指名につきましては、それなりの業務の実績でありますとか、従業員の数、それから技術者の数等を勘案しまして指名をするわけなんですけれども、ただその会社ごとにそれぞれ事情が異なっております。そういうことで、指名を辞退することについて、町のほうとしてはそれを排除するものとはいたしておりません。入札執行通知書、業者の方にお配りする文書にも、入札辞退を理由に以後の指名等において不利益な取り扱いを受けるものではないという旨を記載しております。そういうことから、ペナルティーについては考えておりません。以上です。

○議長（森口久士君） 4番松下議員。

○4番（松下 智君） 大体わかりましたが、県下と申しますか、他の団体でもそういうなケースがあるかないか、もしご存じであればお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） これは私どもより建設課等のほうがよく知っておるかと思うんですけども、ちょっと建設課のほうにお聞きをしたところでは、このごろそういうことが非常に増えておると。昔は、そういう指名を受ければ参加をするというのがよくあったんですけども、それなりの手間がかかります。費用もかかるということから、辞退をするところが増えておるといふうな話はお聞きいたしております。以上です。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありませんか。8番森議員。

○8番（森 崇君） 今、従業員の数ということがちょっと出たんですけど、構わなかったらこのいわゆる人数を教えてくださいんですけど。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 今、辞退をされた会社のほうの従業員数ですか、それとも……。

○8番（森 崇君） 全体の。

○総務部長（空林志郎君） それでは、私のほうでつかんでおります従業員数でございます。田中電気工事さんが14人、香川設備さんが5人、田中機工さん2人、長谷川電工さん

10人、森上電気さんが3人というふうになっております。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論がないようですから、討論を終わります。

これから採決します。

議案第60号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第60号内海病院跡地利用改修工事に伴う機械設備工事に係る工事請負契約については原案どおり可決されました。

次、日程第5、議案第61号内海病院跡地利用改修工事に伴う電気設備工事に係る工事請負契約についての内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 議案第61号内海病院跡地利用改修工事に伴う電気設備工事に係る工事請負契約についてご説明を申し上げます。

上程議案集の5ページをお願いいたします。

さきの議案第60号と同様、電気設備の工事を分離発注いたしました。

6ページをお開きください。

去る8月12日に行いました指名競争入札の結果、契約金額1億8,608万4千円で、香川県小豆郡小豆島町安田甲144-141、有限会社長谷川電工、代表取締役長谷川恭之が落札をいたしました。工期は町の指定する日、本議会の承認の日から平成29年3月31日までとしております。

工事概要といたしましては、内海病院であった建物を福祉施設、庁舎、診療所に改修するための電気設備工事であります。

工事内容は、自発電設備、幹線動力設備、電灯設備、コンセント設備、非常誘導灯設備、電話情報配管設備、テレビ共聴設備、放送設備、ナースコール設備、インターホン設備、自動火災報知機設備、トイレ呼び出し設備、電気錠設置工事となっております。

入札参加者は、井口電気株式会社池田支店と株式会社中電工小豆島営業所、有限会社長谷川電工、森上電気有限会社小豆島営業所の4社でございました。

入札指名はこれに加え、田中電気工事株式会社を指名しておりましたが、今回の発注に

つきましては、契約期間が重複しておりまして、複数工事の受注は無理であるとの観点で、本町の取扱要領に基づき、指名通知の段階で重複する業者は先に入札した工事がある場合、次の工事への入札参加はできない旨の文書を出した上で、入札からは抜けていただいております。

参加事業者それぞれの入札金額ですけれども、井口電気が1億9,150万円、中電工が2億2,400万円、長谷川電工が1億7,230万円、森上電気が1億7,381万円でした。設計及び予定価格に対する請負率は90.2%でございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。13番浜口議員。

○13番（浜口 勇君） 内海病院の建物の現在までの問題点として、受電設備が地下にあります。高潮並びに津波による地下に浸水した場合に、受電並びに送電が6,600ボルトで受けとると思いますが、これができなくなっちゃうという、こういう問題点がありました。これは、受電設備をその津波あるいは高潮に心配ないように高いところに移すべきだというふうな話が前にありましたけども、その点は今回どうなっていますかね。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 浜口議員さんからご質問をいただきました受電設備の件でございますけれども、確かに今地下のほうにございます。この機械を上の方へ持っていくというのは、非常に高いコストが必要となってまいります。そこで、町のほうといたしまして、次の老健施設、こちらのほうの改修を行うときに、こちらに全体の受電設備を設けたいというふうに考えております。以上です。

○議長（森口久士君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論がないようですから、討論を終わります。

これから採決します。

議案第61号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第61号内海病院跡地利用改修

工事に伴う電気設備工事に係る工事請負契約については原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第62号 安田ポンプ場自家発電設備工事に係る工事請負契約について

○議長（森口久士君） 次、日程第6、議案第62号安田ポンプ場自家発電設備工事に係る工事請負契約についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（塩田幸雄君） 議案第62号安田ポンプ場自家発電設備工事に係る工事請負契約について提案理由のご説明を申し上げます。

安田ポンプ場新設工事のうち、自家発電設備工事に係る工事請負契約につきまして、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明しますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） 安田ポンプ場自家発電設備工事に係る工事請負契約についてご説明いたします。

7ページをお開きください。

こちらは、慢性的な浸水被害が発生しております内海安田地区、安田の植松地区におきまして、その被害の解消に向けて整備をしております植松都市下水路のうちの安田ポンプ場の新設工事の中に設置します非常用の自家発電設備工事についての工事請負契約を締結しようとするものでございます。

内海病院の関係の改修と同様、予定価格が5千万円を超えてございますので、同様に議会の議決を求めるものでございます。

詳細ですが、8ページをお開きください。

工事名が安田ポンプ場自家発電設備工事で、契約金額が6,912万円でございます。落札業者が香川県高松市寿町2丁目2番7号、株式会社東芝四国支社、支社長瀬田肇でございます。工期につきましては、町の指定する日ということで、議会の議決日より来年の3月31日までとしております。

工事概要ですが、ポンプ場の自家発電設備ということで、停電のときの発電設備でございます。中身は、自家発電の設備が1台と排気の消音器、それから給気の消音器、それから燃料のタンク、小出し槽1,000リットルが1台、それに伴います配線と配管工事が一式となっております。

指名業者ですが、その6番の入札業者ということで7社を指名いたしております。こちらは、県内に支店、本店、営業所等がある会社で、みずから自家発電設備が製作でき、なおかつ県内にメンテナンスを実施する技術者がいるというところで7社を指名しております。そのうち、ご覧のとおり4社が辞退いたしております、3社で入札事務を行いました。

右側の図面のほうがポンプ場の平面図となっております。図面向かって右側が安田港、海側になりまして、上側が安田大川です。赤で塗ってある分が今回設置しようとしております自家発電設備の関係の部分でございます。ポンプとかごみ上げの除じん機等々はもう既に設置が終わってまして、今回の自家発電の設備がこのポンプ場の設備としては最終となります。緑でぐるっと周りを塗ってるんですけど、これがフェンスとかの外構の工事になりまして、もう残りはこれだけとなりますので、ポンプ場としてはこれで中身としては完成ということになります。

入札の結果ですが、先ほど言いましたように、株式会社東芝が税抜きで6,400万円、三菱プラントエンジニアリング株式会社が税抜きで6,300万円で、株式会社日立製作所が税抜きで5,450万円で行いました。三菱プラントエンジニアリングと日立製作所につきましては、最低制限価格を下回りましたので、株式会社東芝四国支社が落札者ということになりました。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。13番浜口議員。

○13番（浜口 勇君） この設備も津波あるいは東南海地震による対応というのを考慮された設計、位置、場所になっておるのかどうか、それはどうでしょうか。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） 浜口議員の質問なんですけど、こちらは平成16年に高潮の災害があった以降に設計されておまして、その高潮の高さよりも高くは設定しております。ですので、周りをコンクリートで高潮対策、県・町あわせてやってるんですけども、その辺も踏まえまして、その高さでは大丈夫です。耐震に対しましても、最新の設計でやりますので、震度7程度でも、少しはひびは入るんですけども、倒壊はしないという設計で建物もやっております。以上でございます。

○議長（森口久士君） 9番安井議員。

○9番（安井信之君） 以前は価格が安いほうにというふうな形で、国のほうの指導で最低価格の部分を選けるというふうなことをお伺いしましたが、なぜこの2社がこういうふうな価格で入札してきたかという部分での調査なりはしていますか。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） 安井議員のご質問ですが、今おっしゃられたとおり、品質確保法いうんができて、予定価格についても区切りはしたらだめと、あとおっしゃるとおり、ダンピングはだめということで、最低制限価格を全て市町村は伏せてます。それを計算してやってるんですが、ほかの土庄とか聞かしても、こういう大きな工事になると、最低制限価格を目指して業者なりに考えて入札してきてるっていうのは実態としてあるようです。だから、今回につきましても、同じ結果であったと思われます。以上です。

○議長（森口久士君） 9番安井議員。

○9番（安井信之君） 入札業者との差が1千万円近くありますよね。大体、最近ではある程度入札価格なりを推測できるようなソフトでやると思うんですが、その辺はそれができとらんかったというふうなことです。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） 安井議員の質問です。

確かに、今積算のソフトがいろいろ出て、おっしゃるとおりであることは推測はできますが、ただ我々はそのまではちょっと関知するところじゃありませんので、何とも返答のしようがないところです。以上でございます。

○議長（森口久士君） 9番安井議員。

○9番（安井信之君） 今後、言うたら設計価格なりがちょっと高目にいっとる可能性もあるんじゃないかなというふうな懸念もあります。こういうふうな入札の金額が出てくると。それで、最低価格で落とされたというふうな形になれば、大分差がありますんで、その辺ちょっと検討する必要性もあるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） 安井議員のご質問ですが、今回こういう特殊なというか、設備の関係の設計を組む場合に、今回示してる業者なんです、今回のやつですと、自家発電設備の本体をつくるのに見積もりをとるようになります。指針とか県のほうでは3社以上からとって、その中で一番安いやつを採用しなさいということで、今回は5社、この中の指名してる5社でとったんですが、その中の一番安いを採用して設計を組んでます。それに対して、実際入札の段階で安く入れてきてるというのは間違いはないんですが、その辺は今後ほかの市町も同じ状況みたいですので、情報共有しながら検討なり考えていきたいと思われます。以上です。

○議長（森口久士君） ほかに質疑は。8番森議員。

○8番（森 崇君） ほんなら、来年の3月31日で完成ということでしょうか。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） 森議員のご質問です。

ポンプ場の設備としてはフル装備となります。以上です。

○議長（森口久士君） よろしいですか。1番大川議員。

○1番（大川新也君） 今、森議員の質問とよく似てますが、来年3月31日で大きな工事が終わると。これ設計の年月日を見ましたら、平成23年3月の設計から、これ当初の予定は5年計画やったんですか。その総額はどれぐらいで今、今年の自家発電の工事が済みましたら、来年度は外壁だけであるという。総計でどれぐらいの金額に今なっているか。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） 大川議員のご質問にお答えします。

28年度、まだ今から工事して、まだちょっと残ってるのがあるんですが、28年度終わった段階でポンプ場とこれに伴って配水管という1メートル500の管をずっと入れていってありますが、それも合わせて今約10億円です。先ほどご説明しましたように、ポンプ場自体は100%これで外構残してできるんですけども、管渠のほうはまだ4分の1か3分の1ぐらいしか終わってないところです。今後、またそれを来年以降、布設していく予定でございます。先ほどの話とかで、資材とか人件費とかがここ数年どんどん上がってきてまして、当初の予定からいうと、かなり高く設計がなってるのは間違いない状況でございます。震災の関係とか、オリンピックの関係とかっていうふうにうわさはされてますが、何せ全てのものが高くなって経費も高くなっているというところで、ちょっと高くついているのは間違いないところでございます。そういうこともあって、残りが幾らですというのがなかなかまだ何年もかかるとお思いますので、言いにくい、試算がしにくいんですが、あと3億円か4億円ぐらいはかかるんじゃないかというところでございます。

○議長（森口久士君） 1番大川議員。

○1番（大川新也君） 何年もかかるいうたら、何ぼかかってもせないかと、途中でやめるわけにいかないので、できるだけこれある程度期間、工期は切って何年完成というのはもうこれあったんですかね。ないんですか。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） 大川議員のご質問ですが、32年を目標で今いってございます。以上です。

○議長（森口久士君） よろしいですか。

○1番（大川新也君） はい。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論がないようですから、討論を終わります。

これから採決します。

議案第62号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第62号安田ポンプ場自家発電設備工事に係る工事請負契約については原案のとおり可決されました。

以上で今期臨時会の全日程を終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして平成28年第1回小豆島町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時11分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員